

## 平成18年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日 時 平成19年3月5日(月) 18:25 ~ 19:40
2. 場 所 東日本高速道路株式会社 本社15階会議室
3. 出席者 森地委員(委員長)、岩貞委員、岡部委員、亀山委員、杉山委員

## 4. 議 事

## (1) 委員会の公開への対応について

審議過程の更なる透明性の確保並びに当社事業についてより一層ご理解を深めていただく観点から、委員会の公開について事務局から提案があり、次年度以降の委員会については、委員会開催の事前公表ならびに報道機関を通じた公開を実施することとした。

## (2) 事後評価について

今年度の評価対象事案である「仙台東部道路」の事後評価として以下の審議がなされ、事業の効果、評価結果及び対応方針(案)については、一部修正することを前提に了承された。なお、修正内容については、後日、各委員に確認することとした。

## (事業の直接効果について)

本事業は全体の事業期間は当初の計画どおりであったが、区間毎にみると、事業期間の短縮や延長がみられたため、区間毎の事業期間の変更による事業全体の費用・便益に与える影響について行った試算について説明し、これからもこうした試算結果を蓄積し、新たな道路計画の立案や道路建設に役立てることに意義があるとの意見を得た。

## (道路整備による波及効果について)

事業の対応方針を決定する上で波及効果をどう評価するのかについての議論があり、例えば開通による地価の上昇など地域の資産的価値が上がることへの評価がされていないなどの指摘があったが、このような間接効果は定量的な評価が難しく対応方針を判断する基準や体系が整備されていないため、現行のマニュアルでは直接便益のみ評価基準を設け、波及効果については多様な観点から道路整備の効果と考えられるものを抽出することとしていることを確認した。

これに関連して仙台塩釜港の北米・アジア便の開設やショッピングセンターのオープンにおいて、当該道路整備による直接的な影響が確認できれば、波及効果として記載してもいいのではないかとの意見もあった。

現在の仙台空港や仙台塩釜港が、物流面で十分に機能が発揮されるためには、現在ミッシングリンクとなっている区間の早期ネットワーク化が極めて重要であり、また、国際競争力を支援する意味でも、早期ネットワークが必要であるとの指摘を得た。

地域開発事例として紹介された沿線の大規模なショッピングセンターの整備については、計画段階からインターチェンジの接続等、双方にプラスとなるような調整があってもいいとの意見があった。

一般の方にとっては道路ができることによりCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>、SPMの削減に効果があることが理解しづらいので、算出過程や算出方法については、そうしたことを含め、よりわかりやすい表現を工夫するべきとの意見があった。

#### (事業による環境変化)

交通騒音の実測シミュレーションについては、沿道の状況から将来の土地利用状況を勘案して実施してはどうかとの意見があった。

環境基準を超過する騒音が確認された区間については、沿道の利用状況から遮音壁の設置が難しい箇所も想定されることから、具体的な対応策として、遮音壁による対応だけではなく、沿道の土地利用や交通の利用形態を環境改善につながるものに変えていくなど、道路行政側も地域において合意形成が図れるような、総合的な対応策を探っていく必要があるとの議論があった。

#### (対応方針について)

環境基準を超過する騒音が確認された区間についての議論を受けて、対応方針の「関係機関と調整を継続する」という表現だけでは、自分のところの道路騒音ではないという印象を与えるので、例えば、道路管理者だけでなく、地元にとっても望ましい姿になるよう努力する等の表現を加えるなど、対応方針の表現を一部修正することで了承された。

以上